

## 令和6年度 行政評価表

担当課	クリーンセンター
章名	第4章 キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節 環境にやさしい地域づくり
施策名	施策2_ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。</li> <li>● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リユース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。</li> <li>● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。</li> <li>● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくならない状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。</li> <li>● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。</li> <li>● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。</li> <li>● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要な施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。</li> <li>● 近隣の水道事業体の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。</li> <li>● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。</li> <li>● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ひとり一日当たりのごみ排出量	800g/日
(2)	ごみの資源化率		17.5%
(3)			
(4)			

成績指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	844g/日	821g/日	819g/日	784g/日
(2)	16.6%		17.6%	16.8%	16.5%
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		1,964,986	1,901,825	368,701	896,000	101,288
						535,836

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由  
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

・平成元年に稼働し老朽化した焼却施設について、施設の延命化を目的に令和4年度から基幹的設備改良工事を実施し令和6年度で終了した。また、粗大不燃施設等においても、定期メンテナンスや修繕を行っており、ごみ処理を行うことができた。  
 ・広報いやホームページ等を活用し、ごみの分別・削減について周知を行い、ごみの減量化・再資源化を推進した。  
 ・集積所へのごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者等に対して実施している、ふれあい収集事業において、ごみを戸別収集することや安否確認をすることで、高齢者福祉の向上に寄与することができた。

施策を取り巻く環境の変化について	・稼働から36年が経過した焼却施設は、基幹的設備改良工事が完了し主要部分について概ね刷新された。33年が経過した粗大不燃施設は、老朽化が進んでおり修繕箇所が増加している。 ・ごみの分別・削減について周知活動を実施してきた結果、クリーンセンターへのごみ搬入量は令和2年度をピークに減少傾向となっている。
住民ニーズの変化について	・クリーンセンターで受入れ・処分できない処理困難物等の処分方法の相談がある。 ・ふれあい収集の利用者は増加傾向にある。
展開した事業は適切であったか	・施設の定期メンテナンスや修繕を実施し、安定的な施設の稼働をすることができた。 ・令和4年度から3年をかけて実施してきた焼却施設の基幹的設備改良工事が令和6年度に終了した。
施策を達成するうえでの障害について	・ごみの分別に対する意識の違いにより、分別が不十分なごみもあり、ごみの再資源化を阻害する要因の一つになっている。 ・リチウムイオン電池に代表される小型充電式電池等の混入が原因とみられる発煙や発火が発生している。今後も、施設の安定稼働や作業の安全性に影響を及ぼす懸念がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・上尾市と進めているごみ広域処理施設が稼働するまでの間、現施設において、ごみの安定処理を継続するため、焼却施設については、基幹的設備改良工事で実施できなかった設備の修繕を中心に行っていく。また、粗大不燃施設については、処理系統全体の老朽化を見据えて、定期メンテナンスや修繕を実施し安定稼働に繋げる。 なお、突発的な故障や火災等の緊急時に備え対応を検討していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・集積所へのごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者等に対してふれあい収集事業を実施し住民ニーズに対応している。 ・施設の稼働に必要な、定期メンテナンスや修繕を実施する場合においても、常にコスト抑制を意識して取り組んでいる。
----------------------	--